

# 評価細目の第三者評価結果

## （保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	運営理念をもとに園目標を設定し入口の事務所周辺に掲示して、園のしおりや重要事項説明書などに明示し周知している。保護者には入園時に必ず重要事項説明書をもとに読み合わせを行い説明をして、確認書をもっている。入社時の研修で運営理念などの説明を受けて研修後のレポートを提出したり、理念などをまとめたクレドを配布して読み合わせを行い、基本方針に基づいた保育活動の展開につなげ、コーポレートメッセージを定めてみんなで保育にあたるという意識を高め、職員間の共有を進めている。また、保育園業務マニュアルの内容などを確認し、職員が理念を思い起こせるようにも取り組んでいる。利用者調査では保育目標・方針に関する認知度の質問で約2割の方があまり知らないと回答しており、行事などの際に保護者に向けて園目標と行事内容との関連などをあいさつに含めて伝えるなど、保護者に向けて理解と協力につながる取り組みをさらに進められたい。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	本部担当を中心に地域の福祉ニーズ把握に向け、国や市の情報を収集し、保護者から寄せられる情報をもとに地域の子育てニーズなどを把握して保育活動に活かしている。本部から提供される情報や各メディアからの情報を整理して、福祉制度や保育施策の動向なども適宜把握し職員間で共有して保育につなげている。また、見学者からの相談内容などからも地域の子育てニーズなどを把握して取り組みに反映している。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	地域においてニーズの高い2歳以下の保育を実施しており、卒園に伴い違う保育園や幼稚園に移ることを前提として、入園時の説明や卒園を迎える2歳児の保護者に向けて周辺の保育園や幼稚園などの情報を提供するなどの子育て支援を行っている。また、経費の抑制や削減に関しては他園での状況や取り組みを参考にしたり、本部と連携してコストを把握したり、指導などを考慮して職員の意識を高めるように努めている。園での子どもたちの活動に関する写真販売に努めることで収益の向上にもつながっている。備品などはまとめて購入し、本当に必要なものかどうかを判断したり、丈夫で長く使えるものを選択して、品質や価格などを考慮し比較検討して購入するように努めている。反面、保育活動に必要なものは購入することを基本的な考えとしており、保育の質の低下につながる節約はしない考え方で園の運営にあたっている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	運営理念及び保育方針に沿って園目標を設定し、長期計画目標を策定している。長期目標をもとに年度毎に整理された中期計画が作成されており、内容に合わせて半期毎に評価と改善点が検討され、次期計画に活かされている。また、年度毎の中期計画は保育活動の年間指導計画・月案・週案・行事などにつながるように内容が考慮されている。中期計画を見直す際には目標の達成状況を確認しやすい、より具体的な指標を設けるなど取り組み内容との整合性を図りつつ全職員で協議を行い、さらに保育活動に自主的に取り組むなどの意識向上に向けた工夫も検討されたい。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	保育園業務マニュアルには課題の明確化や計画策定の手順、取り組み時期も含めて明示されている。年度毎の中期計画をもとに、年間指導計画・月案・週案を作成して、計画に沿って保育活動が進むように努めている。また、年度初めに行事毎に担当職員を決めて行事企画書を作成し、仕事の割り振りを行い全職員で取り組んでいる。職員会議などで意見や提案などを出し合い、保護者アンケートの結果などを考慮して調整・協議を行い、行事や保育活動などの工夫をしている。行事後には職員会議で反省・見直しなどを行い、次の行事改善などに活かし、各系列園での取り組みなども参考にしている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	保育の基本となる保育課程が、運営理念、基本方針、園目標の「身近な自然や、身近な人たちとのあたたかい関わりの中で、豊かな心を育てる」を目指して作成され、毎年見直しが行われており、事務所に掲示して職員間で共有して保育にあたっている。保育課程をもとに年齢毎の年間指導計画、月間指導計画、週案を立案している。各計画をクラス担当職員が策定し、年間・月間の指導計画は園長・主任が確認を行い、職員会議を通して協議・共有しており、年末・期末・月末に評価・振り返りを実施して次期の計画につなげている。週案を各クラス毎に作成し掲示して、保護者に向けて伝えている。また、園長の確認を受けて、クラス間で活動内容や時間などを調整して異年齢での交流などに活かすこともある。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	年度初め、保護者に年間行事予定を配付して子どもたちが行う行事にできるだけ参加してもらえるように配慮している。また、週案を掲示して週のねらいや活動内容などを保護者に伝えており、クラスだよりを通して月毎の活動のねらいや子どもたちの様子などを周知し、保育園での取り組みを知ってもらうように工夫している。年度初めの運営委員会などで保育課程と各指導計画との位置づけ、それぞれのねらいや取り組み内容などをわかりやすく伝え、保護者の理解と協力につなげ、さらなる共育で活かしていくことも検討されたい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	重要事項などの決定手順などは、保育園業務マニュアルの中にフローが明記されており、園長ミーティングで伝えられる本部の決定事項などは職員会議やリーダー会議などを通して伝達され、職員間での共有につなげている。案件によっては本部から通達文書が配付され、園内で回覧を行い各自が確認してサインを残している。その他の案件は職員会議で検討し、必要に応じて園長ミーティングの議題として提案して、本部で対応が検討・協議され、決定事項として各園に返されている。保護者に向けては運営委員会などの機会に伝えるとともに、書面での配付や園内掲示などで周知し、連絡帳への記入や送迎時の対話などを通して直接伝えている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	保育課程を年度末に見直し、各指導計画について年末・期末・月末・週末に評価・反省を行い、次の計画策定に活かして、取り組み内容の工夫や様々な配慮につなげ、子どもたちの楽しく、安全で安心な思い出に残る保育に反映させている。また、保護者からの意見や要望などを行事後のアンケートや運営委員会、日々の送迎時の対話などから把握し、アンケート結果や保育園としての回答・対応などを園だよりなどを通して保護者に返して、保育活動や行事などの配慮・工夫につなげている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	保育園業務マニュアルに園長の役割が明記され、マニュアルに沿って園長は保育活動の実践などにあたっている。園長は職員会議や日々のコミュニケーション、面談、保育活動などの実践を通して保育への考えを伝え、自らが保育補助に入ったり、備えていて欲しい保育の知識や技能などを確認して日々保育力の向上に努めている。また、スーパーバイザー・マネージャーを配して各園の運営・保育活動などへの助言・指導体制を強化しており、児童票や月案・週案などの提出日を定め、園長が内容を確認し職員間の情報共有などに努め、日々の保育を進めている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	保育士として守るべき法・規範・倫理、施設の最低基準や監査項目等は保育園業務マニュアルに掲載され、職員が必要に応じて適宜閲覧し確認できるように事務所に置かれている。コンプライアンス委員会が設置されており、顧問弁護士への連絡などの制度を導入し保育園業務マニュアルに明記するとともに、連絡方法などを掲示・周知している。また、苦情窓口や第三者委員などの情報を重要事項説明書に明示して保護者に周知している。保育活動や行事などの情報はホームページで公表しており、毎年第三者評価を受審して結果を玄関などに置いて公開している。

<p>Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
<p>Ⅱ－１－（２）－① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>スーパーバイザー・マネージャーによる園への助言・指導・支援体制を整備して、園の運営・保育活動などへの対応に努めている。運営理念である「職員が楽しく働く」ことを大切に、職員間のコミュニケーション・保育に関する情報共有などを心がけている。運営理念などをまとめたクレドを職員に配布して相互理解と共有を促し、園長が率先して保育活動の実践・職員への指導や助言などを通して、保育に取り組む姿勢や考え方を伝えている。職員の希望などを個人面談などで把握し、クラス担任や係決めなどへの配慮を活かしており、日常の保育活動を通して職員間のコミュニケーションを図り、情報の共有や保育への取り組みをスムーズに進めている。</p>
<p>Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>これまでの取り組みや前年度の評価・反省をもとに、行事や保育指導計画の見直し・改善を進めており、より良い行事や保育活動につなげるような工夫と配慮を行っている。また、系列他園での取り組みなどを参考にしたり、本部の指導などを活かして運営経費などの削減に向けた職員の意識を高め、対応に努めている。備品などの状況を確認してまとめて購入したり、本当に必要なものかを判断したり、丈夫で長く使えるものを選んで品質や価格などを考慮し比較して購入するようにも努めている。基本的な考えとして、保育活動に必要なものは購入する方向で対応を進めており、保育の質の低下につながるような節約はしない考え方で園運営にあたっている。</p>

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	人事制度方針・事業所が求める職員像などが保育園業務マニュアルに明記されており、必要に応じて職員が適宜確認できるよう事務所に常設されている。採用の際には本部人事担当者が運営理念・保育方針などについて説明を行い、運営理念などに理解と共感が得られる人材を採用している。園からは人材に関する要望などを園長を通じて本部に伝えている。クラス担任や係の配置については、園長の職員面接を通して本人の要望などを把握し、経験・資質などを踏まえ、園全体のバランスを考慮し決定しており、よりスムーズな園の運営につながるよう努めている。また、新卒職員に対するチューター制度を導入し、新卒職員が先輩職員に様々なことを相談できる体制が整っている。行事担当を決めて企画段階から責任を持って自主的に取り組むことで、責任とやりがいにつなげている。	
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	a	本部における査定基準や賃金規定などが公開され、年間３回の考課査定を行っている。職員各自が自己査定をして園長及びマネージャーによる査定を受けており、保育本部の確認後、賃金や手当などに反映されている。疲労やストレスなどの自己確認をメンタル・ヘルスチェックを通して行い、日頃から職員間でコミュニケーションを取りながら健康などへの配慮を進め、やる気の向上や昼礼などを通して互いの気づきの共有などに努めている。また、園長は心理カウンセラーによるカウンセリングを受けており、管理職の精神的な疲労などを把握し抑制に向けた取り組みを行っている。	
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。		勤務シフトの作成の際には、職員の希望に合わせて有給休暇などが取得できるように配慮がなされ、各自の予定を確認してシフト表に反映されている。また、個人面談を行い異動に関する希望などを把握したり、日常保育におけるコミュニケーションなどを通じて意見などを収集している。クラス担任や係などの配置は職員会議等での協議をもとに検討し、経験年数や資質などを参考に、園内のバランスに配慮して園長が決定している。行事については担当を決めて、担当職員が企画段階から責任を持って取り組み、園長が適宜支援や助言をしている。研修へは勤務シフトを調整して通常業務に支障がない限り参加できるように配慮し、無理な勤務体制にならないよう努めている。スポーツクラブの法人会員、社内運動会や社員親睦目的の費用補助、リゾート施設の利用、予防接種の奨励や費用の補助、入社時の健康診断費用補助など、様々な福利厚生制度がある。職員は疲労やストレスなどの自己確認をメンタル・ヘルスチェックを通して行い、日頃から職員間でコミュニケーションを取り、精神的な支援対応も進めている。	

<p>Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>職員は個別の年間研修計画を作成して、研修項目に合わせて自らが参加状況や半期毎の反省・感想を記入し、園長からの助言や指導などを受けている。新人研修や階層別研修、自由選択研修などが準備され、職員は勤務シフトを調整して参加している。テーマを決めて園内研修にも積極的に取り組み、取りまとめ手法などを工夫して職員間での共通認識及び合意形成につなげている。受講した研修成果は園内研修などで共有しており、職員間でどこにどのように研修成果が活かされたのかなどを相互に確認・共有する工夫も期待したい。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>本部から研修に関する年間予定表が提示され、階層別研修などの経験年数に応じたメニューが示されており、内外の研修には常勤・非常勤を問わず参加することができるように配慮され、保育力のさらなる向上に向けた取り組みが進められている。また、海外施設の視察などを含む研修も用意されており、年間を通して全園で共通して保育への取り組みを進め、推薦などにより参加できるよう励んでいる。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a</p>	<p>本部からの研修案内などにもとに職員からの希望を把握し、勤務シフトを調整して通常業務に支障がない限り、希望に応じて研修に参加できるよう考慮している。階層別研修や参加が必須の研修、自由選択研修も設定されており、人材育成に向けた積極的な取り組みが行われている。</p>
<p>Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a</p>	<p>実習生受け入れに関する対応マニュアルが整備され、その意義や受け入れ時の配慮や手順などが明記されている。実習生の受け入れの際には園長が注意事項に沿って説明を行い、個人情報保護やプライバシーの尊重、保育への考え方や取り組みなどを伝え、守秘義務に関する誓約書を提出して貰っている。短大や大学などの実習生を受け入れ、声かけや指導の検討などを行うことで職員の成長にも活かされている。保育関連の学生を積極的に受け入れ、次代を担う保育士の人材育成につなげている。</p>

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	本部ホームページには運営理念、CSR・環境活動、サービス内容、子育てに関するニュースなどが公開され、法人における活動が伝えられている。園の保育活動や行事などの情報もホームページで公表しており、子どもたちの園生活の様子や行事への取り組みなどが写真とともに掲載され、楽しい活動が窺える内容となっている。また、県の第三者評価を毎年受審して結果を玄関などに置いて保護者や見学者などに公開している。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	運営本部における組織体制が整理され、管理層及び職員に周知されており、スーパーバイザー・マネージャーによる各園の運営・保育活動などに関する助言・指導体制を構築して適正な経営・運営に努めている。また、本部管理課に各園の担当者を配して保育業務に関する国や県、市の動きや政策の動向などを把握し、保育園の活動などに活かしている。また、県の行政監査が定期的に行われ、市の巡回指導を受けており、適正な保育園運営につなげるよう努めている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域の夏祭りではお御輿などに積極的に参加したり、近隣の高齢者デイサービス施設を敬老の日にプレゼントを持って訪問するなど、地域の方々とのふれあい・交流を大切に保育を進めている。子どもたちが職員以外の人とふれあうことで社会性を育み、地域での認知度も向上している。また、近隣商店にハロウィンなどの行事への協力を依頼したり、保護者へは運動会や発表会への手伝いをお願いしたりしており、近隣の郵便局に子どもたちが書いた手紙を出しに行くなどの社会経験も積んでいる。今年度はホールを借りて地域の子育て家庭も参加するクリスマス会を行い、子どもたちとの交流を楽しんでいる。七夕の時期には近隣の高校に笹をもらいに行くなど、子どもたちが地域を知る機会も持っている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアの対応マニュアルが整備されており、その意義や受け入れ時の配慮・手順などが整理されている。ボランティアの受け入れの際には園長あるいは主任が注意事項に沿って説明を行い、個人情報保護やプライバシーの尊重などを伝えて守秘義務に関する誓約書を提出して貰っている。中学生の職場体験を受け入れ、園外の人と子どもたちが交流することで社会性の向上・感性の成長などにつながり、職員の一層の成長のためにもなると考えている。子どもたちと年代的に近いこともあり、兄弟的な和やかなふれあいを通じた交流が持たれている。

Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
<p>Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>a</p>	<p>地域の医療機関や公共施設などを必要な分野毎に整理して一覧表として取りまとめ、事務所に掲示して職員が必要な時に適宜利用できるように配慮している。また、園内にはさんぽマップを掲示し、周辺の公園などの社会資源の位置を保護者に伝え、日常の子育て対応にも活かしてもらえるように工夫している。市から提供される便りを保護者に配布・掲示して情報などを共有し、子育て支援につなげており、気になる子どもへの対応では市の巡回指導との連携を活かした取り組みを進めている。子育てに関連する機関として、市役所保育課・保健所・消防署・警察署・児童相談所など、医療機関では小児科医・歯科医などと必要に応じて連携が取れるように配慮している。</p>
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
<p>Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。</p>	<p>a</p>	<p>子育て支援活動として「ふれあい参加」を行い、地域の子育て家庭を受け入れ、子どもたちが在園児と一緒に遊んだりして交流している。また、市内の園長会や関連機関と連携を取りながら、虐待の現状や対策、支援が必要な子どもたちへの対応などを話し合い、保育支援活動を行っている。今年度から園内にAEDが設置され、職員は講習も受けており、近隣の第三者委員にも伝えて緊急時には支援にも活かせる体制が整っている。</p>
<p>Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>「ふれあい参加」では子どもたちが一緒に歌ったり手遊びを楽しんだり、保育室でおもちゃを利用して遊んだりしており、保護者からの子育てに関する相談を受けるなどの取り組みもあり、参加者からは喜ばれている。今年度、ホールを借りて地域の子育て家庭も参加してクリスマス会を行い、楽しいひと時を共有しており、地域の子育てニーズに対応した取り組みを進めている。</p>



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>入園のしおりには運営理念、保育理念等が明記され、運営委員会やクラス懇談会、保育行事などを通して保護者に説明し周知しており、個人面談などの機会にも伝えている。保護者からの意見や要望などは運営委員会やクラス懇談会等で把握し、指導計画などの作成に活かしたり、職員会議などの場で職員間の共通理解につなげている。運営理念である「保護者ニーズにあった保育サービスの提供」を目指して保育活動に取り組み、子ども一人ひとりの育ちや家庭状況、保護者の子育て観や方針などを考慮して話し合い、日々のコミュニケーションを通して信頼関係を築けるように配慮している。また、保育園業務マニュアルには子どもへの言葉かけ・対応について整理がされており、子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動が気になった場合には、園長が適宜子どもの気持ちを留意した声のかけ方などを伝えて助言している。</p>
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	<p>個人情報保護方針を定め、ホームページでも公表しており、個人情報保護マニュアルの中にも明示されている。入園時の説明で読み合わせを行い、個人情報の利用目的を伝えて理解と協力につなげており、子どもの写真のホームページなどへの掲載に関する同意を得ている。情報の開示請求への対応方法は本部の規程を定め、運営委員会などで説明して伝えている。重要事項説明書には開示請求への対応に関する内容を記載して、職員やボランティアなどには個人情報の取り扱い規定を個別に説明して管理を徹底している。子どもに関する情報を外部とやりとりする必要がある場合には、保育園業務マニュアル、個人情報保護マニュアルに沿って必ず保護者に説明をして同意を得ている。虐待・羞恥心への配慮など子どもの人権に関する研修を受講し、職員間で共有して保育にあっている。羞恥心への配慮では、オムツ交換や着替えの際には周囲から見えないように配慮して対応し、衣服の着脱の際にも年齢に応じた指導を行い、共通認識を持って保育支援を行っている。お漏らしには、他の子どもから見えないようにトイレに連れて行くなどの対応を心がけている。</p>

Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	市のホームページには園の紹介がされており、そこから園のホームページにつながるようになっている。園のホームページには運営・保育理念、一日の流れ、年間行事予定等の他に写真入りでイベント情報を掲載し、園の概要がわかりやすく提供されている。利用を希望する保護者は大変多く、見学時には園独自のパンフレットを配布して、2歳児までの認可園であることを伝え、園長が丁寧に対応している。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	本部作成の入園のご案内（重要事項の説明書）をもとに、入園時の説明会で保育内容などを伝えている。運営理念、保育方針、園の保育目標などの他にプライバシーの保護などについて、園長が説明をしている。説明の後に内容について保護者の確認をもらい、同意を確認していただき署名を入れた確認書を提出してもらっている。また、サービス内容などの変更にあたっては書面を作成して配布するほかに、園内への掲示や職員が送迎時に口頭で丁寧に説明をしている。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園をした子どもについては必要に応じて転園先の園と連絡を取りながら、要望に応じて成長記録などの書類を提供するなど、継続した保育支援につながるよう配慮している。また、卒園児については園の夏祭りや運動会などの行事に招待して、卒園後の転園先の生活について話を聞いたり、子育てに関する相談を受けたりして、継続した支援を心がけている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者参加の行事後にはアンケート調査を行い、行事への意見や要望などを収集・把握して、職員の反省なども踏まえて、次の行事日程や内容の検討、保育活動の改善などに活かしている。運営委員会において保護者との意見交換の場を設けて、意向などの把握に努めている。また、日常からできるだけ保護者とのコミュニケーションを心がけ、意見などが言いやすい環境となるよう配慮し、連絡帳などを通して寄せられた意見や要望なども含めて迅速に対応できるようにしている。園で改善できる項目などは可能な限り対応するように取り組み、行事日程などへの配慮や保育内容の工夫を行っており、高い保護者満足度となって表れている。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	相談・苦情窓口などへの対応体制を整え、重要事項説明書には本部の相談・苦情窓口や市の相談窓口の連絡先の情報が明示されており、入園時に保護者に説明し周知している。相談・苦情窓口や受付責任者、第三者委員などの情報を園内に掲示して保護者に周知している。また、意見箱を設置して直接言いづらい保護者へも配慮し、寄せられた意見などには迅速に対応するよう努め、苦情などは本部に報告して指示を仰ぎ、全職員で共有し対応している。アンケートの集計結果は運営委員会で保護者に伝え、理解と協力につなげ保育活動などの向上に活かしている。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	園入口にご意見箱を設置して保護者が意見などを提出しやすいよう配慮しており、行事に関するアンケートなどを行い、保護者からの希望や意向など把握して保育に活かしている。また、日常の保育を通じて丁寧なコミュニケーションを心がけ、保護者が意見を言いやすい雰囲気を整えることに努めており、できるだけ迅速な対応策の検討と実施につなげることで利用者調査での高い満足度となっている。2歳児以下の小規模保育園であるが、今後も保護者からの高い信頼のもと、子育て施設としての役割がさらに発揮されることも期待できる。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	保護者参加行事後にはアンケート調査を行い、保護者からの意見や要望などを把握し、職員の反省なども踏まえて、行事内容の検討や保育活動の改善などに活かしている。また、運営委員会を通して保護者との意見交換の場を設け、意向や要望などの把握に努めている。寄せられた意見や要望などには、園で改善できる項目などについて可能な限り対応するように取り組み、行事日程などへの配慮や保育内容を工夫するなどの対応を行っている。遠足や運動会などの保護者参加の行事は、多くの保護者が参加できるよう曜日などに配慮して行っている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	緊急時対応マニュアルの整備、緊急連絡フローの掲示、アクシデント報告書・インシデントレポートなどの対応体制が準備され、理念の「子どもたちの安全・安心の確保」を目指した対策などを進め、不審者対応などの防犯対策にも取り組んでいる。セキュリティシステムを用いた安全管理、チェックリストによる室内の確認、市の子育て支援課から提供される情報を保護者に伝えるなどの対応を行い、ヒヤリハットの書式を改善して書きやすくするなどの工夫もしている。また、けがなどの発生状況を確認し、職員間で共有して再発防止に努めている。日々の遊びや保育活動の中で危険箇所や危ない場面がないかを確認し、職員間で共有し安全に配慮して保護者にも伝えている。戸外でも遊び始める前に安全を確認し、子どもたちと遊具の使い方のルールを共有するなど、場面毎に意識できるよう配慮している。2階への外階段には立ち入り禁止の掲示をしており、日常は階段口にカートを置いて簡単に上がれないようにガードしている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	保護者に対して感染症などの保健に関する情報を定期的に系列園共通のほけんだよりで伝え、その時季に必要な熱中症、感染症、手洗いや予防接種などの保健に関する情報提供と注意喚起に努めている。園で感染症が発症した場合は、病名、発症状況、症状、注意点などを掲示して保護者に知らせ、感染の拡大防止につなげている。また、子どもたちが健康に日常を送れるよう、日々の園生活で手洗いやうがい大切さを伝えている。手洗い場には手洗いの手順を掲示して手洗いの指導を行っており、年齢に応じて日常生活の中で身につくようにしている。下痢・おう吐処理には消毒液を毎日準備し、対応に備えている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	毎月防災訓練を実施し、地域の消防署と連携を取って年1回総合避難訓練を行ったり、緊急時における子どもたちの安全への対策を徹底している。緊急時の対応担当を予め決め、戸外活動時の連絡方法や緊急対応などを確認したり、防災備蓄品などの確保・補充を行い、災害時への備えをしている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	法人系列園共通の保育園業務マニュアルが整備されており、マニュアルには保育目標・保育計画・保育業務の基本・保育に関する諸対応・災害・緊急時の対応および消防訓練などが記載されている。また、早番担当の仕事など、細部に亘り保育の実施に必要な事項が明文化され、マニュアルが作成されて保育業務が遂行できるように周知し、保育活動が実施されている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	定期的に系列園の園長ミーティングが実施されており、課題や問題点などを話し合う機会が設定されている。各園からの提案事項は各エリアで話し合いが行われ、その後はスーパーバイザーミーティングで対策の検討などを行う仕組みになっている。園の年間指導計画・各種の保育計画は職員会議やクラス会議で見直しや保育内容の確認が図られて、保育に関する計画が策定されている。

Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別 的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	入園時に子どもの成長・発達、健康状態や家庭 の状況などを把握し、一人ひとりに配慮した年 間指導計画を策定している。年度末に職員会議 で、個々の育ちの振り返りを行い、継続的に保 育が実施されるように保育計画を協議し検討を 行い、次年度の計画に反映されている。月間・ 週案などもそれぞれの期末に評価・反省を行 い、保護者からの意見や要望、職員の気づきや 提案などを考慮し、職員間で共有して次期計画 の策定に活かされている。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計 画の評価・見直しを行っている。	a	保育課程・年間指導計画は年度末に職員会議 で、月間指導計画と週案はクラス会議で評価・ 見直しを行っている。園全体の保育内容につい ては、前期と後期で評価を行い、検討事項は見 直しをしている。10月の運営委員会では前期 の行事に対する保護者の意見などを聞き、後期 の計画に活かしている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス 実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化し ている。	a	法人系列園共通の保育園業務マニュアルに沿っ て、保育日誌・連絡帳・延長日誌・日報・利用 者明細・予定表などの記録を行っている。職員 間の情報の共有は、定期的に行っている職員 会議やクラス会議で行っている。日々の連絡事 項や子どもの様子は、昼礼において職員間で共 有化している。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体 制が確立している。	a	個人情報が含まれている書類は、鍵付きの引き 出しに保管し、常時施錠をして管理している。 鍵は園長が管理しており、必要に応じて職員が 申し出て開錠している。また、保管期限が過ぎ た書類は本部で保管し、規程に沿って廃棄され ている。パソコンはパスワードで管理され、ア クセスできる情報の範囲が決まっており、パス ワードは定期的に更新されセキュリティに配慮 している。子どもたちに関する書類は園内で記 入することを徹底し、外部への持ち出しを厳禁 している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	保育課程は園目標に基づき、子どもの成長発達や家庭の状態を踏まえて年齢別に作成されている。地域交流や長時間保育・食育・保健計画・異年齢保育・食育計画を保育課程の中に盛り込んでいる。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	0歳児の保育室は1階の奥にあり、子どもの健康に配慮されて床暖房が設置されている。壁面には子どもたちの製作や季節の製作を飾り、明るく温かみを感じられる雰囲気となっている。遊びの場所と食事のスペースを確保するために、部屋を2つに区切り遊びと生活が一人ひとりの子どもの成長に合わせて対応できるように工夫されている。家庭との連携を図りながら、保育者が一人ひとりの子どもと関わりながら保育を進めていくことを大切にしている。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	1歳児と2歳児の保育室は2階にあり、内階段を上っていく構造となっており、別の部屋に行くというワクワク感が感じられる平面構成となっている。0歳児クラスと同様に、壁面には各クラスの子どもの年齢に合わせた製作掲示や季節の装飾がなされ、温かみのある部屋の雰囲気をつくり出している。午睡は1歳児と2歳児が一緒にしており、一人ひとりの子どもの成長に合わせて無理のないようにゆとりをもって食事、排泄、着脱などの生活習慣が身につくよう、家庭と連携を図りながら進めている。遊ぶ際には子どもが好きな玩具を取り出して遊べるように工夫し、その都度コーナーを作って遊ぶ場所を提供している。専門の講師による英語・体操・リトミックを取り入れ、子どもたちの興味や経験を深める取り組みも進めている。
A-1-(1)-④ 3歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	d	3歳児以上の受け入れ定員がない認可保育所のため、対象児がない
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	d	3歳児以上の受け入れ定員がない認可保育所のため、対象児がない

A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	各保育室には年齢に合わせた、手づくりの玩具が置かれており、ゆったりと過ごせる空間が提供されている。コーナーを作り子どもたちが好きな玩具でゆったりと遊べるように、場所が設定されている。子どもの気持ちを受け止め、優しく抱っこしたりしながら言葉かけをして安心して生活できるように配慮している。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	各年齢発達に応じ、個々の成長に合わせた生活習慣が身につくように、毎月各クラスで話し合いながら保育が進められている。排泄や着替えの時には、子どもの人権に配慮しながら見えな場所で行うなどの配慮をするように心がけている。トイレトレーニングや着脱は保育者がゆとりをもって見守りながら、子どもの気持ちを大切に関わっている。晴れている日は午前中は各年齢に合わせた場所に散歩に出かけて、十分な活動ができるようにしている。
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	朝や夕方の保育は、1階の0歳児保育室で3クラスが合同で異年齢で過ごしている。子どもの好きな遊びが楽しめるように、玩具や部屋の使い方を工夫している。保育者は子ども全体の把握ができていることから、安心して過ごすことができる存在になっている。運動会やクリスマス会などの園行事の際には、全クラスで参加して楽しい経験をしており、2歳までの保育園であるが思い出に残る保育につながるたくさんの取り組みがある。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a	市の畑を借りて2歳児が野菜作りに取り組み、種や苗を植えたり水やりをしたりして自然に触れる体験をしている。ほぼ毎日、散歩に出かけて外での活動を楽しみ、地域居住者とふれあう機会ももっている。夏祭り・ハロウィン・高齢者デイサービスへの訪問を行い、地域社会との交流を図っている。今年度より保護者の方々の希望により、クリスマス会を地域の子育て家庭や卒園した保育園児を招いて楽しむ計画を立案し、実施して交流をさらに深めている。
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	日々の保育の中で、職員との会話を楽しみ手遊び・歌・パネルシアター・製作をして、表現活動など様々な豊かな言語活動に触れる経験を提供している。子どもたちと一緒に図書館に行き、絵本や紙芝居を借りて来て読み聞かせをしている。また、専門講師による英語教室を取り入れ、小さいうちから英語に触れる機会を提供している。1・2歳児は絵本を題材とすることばの知育教材を用い、言葉への興味と関心を深める取り組みを行うなど、子どもたちが様々な言葉とのふれあいができるように配慮している。
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a	自己査定表に基づき、職員が自己査定を行っている。職員は、個別年間研修計画を上期・下期で作成し目標を設定し反省・感想を記録し園長がアドバイスをして次回の研修につなげ、保育の改善を図っている。また、年間指導計画（4期）、月間指導計画（毎月）、週案（毎週）、保育日誌（毎日）に実践活動の振り返りと評価・反省を記録して、次の保育活動へと反映させている。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	一人ひとりの成長発達に応じて、月間指導計画を策定している。子どもの園での生活は保護者に連絡帳やお迎え時の対話を通して伝え、家庭での様子を把握しながら保護者と共通の意識を持ち、受容的な関わりを大切にして保育が行われている。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	成長に気になる子どもがいる時は、その都度、会社の専任の発達支援スタッフに相談できる体制になっている。必要があれば、定期的に巡回相談が受けられ、対応への助言や指導などを活かした保育が行われている。また、市の巡回相談なども受けることができ、配慮の必要な子どもへの対応体制が整っている。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a	保育課程の中に、長時間保育を織り込み職員間で共通の意識をもって保育を実施している。1階にある0歳児の部屋で、異年齢での合同保育を行っている。昼礼で子どもたちの様子や連絡事項を職員で共有し、安全に安心して過ごせるように配慮している。カーペットを敷き、ゆったりと自由に好きな遊びを楽しむコーナーを作ったり、子どもたちが遊びたいおもちゃで自由に遊び込んでいる。また、保護者の希望に沿って、補食や夕食を提供してお迎えまでの時間を過ごしている。延長保育時間も保育活動の引き続きであるという意識のもと、子どもたちの活動の様子をさらに丁寧に記入し、次の日の保育活動や延長保育などに活かされることも期待したい。



A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
<p>A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</p>	<p>a</p>	<p>入園時に子どもの健康状態を把握するために、所定の書類に保護者から記入してもらい、予防接種などの健康状態を把握している。健康記録表の追加記入のため、年に一度記載の確認を行っている。毎月身体測定を行い、年に2回の嘱託医による健康診断、年に1回の歯科検診・ぎょう虫検査を全園児が受けている。0歳児を対象にした乳児検診を受診し、より細やかな健康状態を把握している。昼礼でその日の子どもたちの健康状態を連絡し合い、全職員で子どもの健康に配慮した保育ができるように配慮している。連絡帳を通して家庭と連絡・連携を図り、健康診断などの結果は所定の書式で保護者に伝えられている。また、保健計画・保育園衛生マニュアル・与薬マニュアルなどが作成され、子どもたちの健康に配慮した保育活動に活かされている。</p>
<p>A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>食育計画が作成されており、2歳児は畑を借りて野菜の栽培を行い、栽培体験を通して食べ物に関心を持つように工夫している。日常の食事前には、絵本の読み聞かせや歌を唄ったりして、落ち着いて食事が楽しめるような雰囲気づくりに配慮している。椅子やテーブルは子どもたちの成長に合わせて用意され、手づくりの足置きや背もたれなどを利用して食べやすい姿勢を工夫している。</p>
<p>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの食べる量を把握して、個々に合わせた量を加減している。安心してゆっくりと楽しみながら食べられるように、保育者が子どもたちと一緒に食べながら声かけをしている。月1回の給食会議で、子どもの喫食状況をもとに話し合い、見直しをして次月以降の給食献立や味付けなどの配慮に活かしている。時には、調理師が各クラスを回り、喫食状況を把握し、刻みや形態などの見直しや工夫を行っている。</p>
<p>A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>a</p>	<p>健康診断・歯科検診の結果や身体測定の結果は、毎月保護者に連絡帳や所定の書式で知らせている。職員間では、児童健康調査票に記入して共有している。1歳児はうがいをし、2歳児から歯磨きを行っている。感染症については、保健だよりや園内掲示板で予防や潜伏期間、症状などの情報を提供して家庭での健康管理や協力を得るようにしている。系列園共通の職員向け保健だより「すこやか」が発行され、職員で回覧して情報を習得し実践に活かすようにしている。</p>

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
<p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	a	<p>アレルギー食に関する対応については、系列園共通の食物アレルギー食対応マニュアルに沿って提供している。入園面接時に保護者と話し合い、医師の指示書にしたがい、個別にアレルギー症状に合わせて給食の提供を行っている。アレルギーに関する知識やアドレナリン自己注射の使用方法についての研修を受講し、対応ができるように配慮がなされている。慢性疾患などで保育園での投薬が必要な子どもについては、保護者が与薬依頼書に記入して薬を直接職員が預かって管理し、複数の職員で確認を行って投薬をすることになっている。</p>
<p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	a	<p>衛生マニュアルが系列園共通で作成されており、マニュアルに沿って園長と栄養士が話し合い、職員に伝えて共有して周知し、衛生管理を徹底して行っている。清掃記録簿などを毎日園長が確認し、調理室内の温度計測や調理品の温度などは調理衛生記録に記載して、食中毒などの発生予防に努めている。</p>

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
<p>A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p>	a	<p>保育課程の中に食育を織り込み、計画的に食事の提供が行われている。入園時の保護者との面談で、子どもの食事の状況を把握して、個々の成長に合わせた離乳食や食事の提供ができるように配慮している。毎月献立表と給食だよりを配布しており、玄関のカウンターには、保護者向けに「おすすめレシピ」を置いて自由に持ち帰れるようにしている。</p>
<p>A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。</p>	a	<p>毎年前期・後期で個別面談を実施して記録している。日々の子どもの様子は個々の連絡帳で伝え、家庭での様子を相互に伝え合いながら、共通の気持ちで子どもの気持ちや行動などの理解ができるように対応している。送迎の際に、担任以外の保育者も子どもの様子・成長などを保護者に伝えられるように、昼礼で情報を共有している。また、掲示板を活用して、保護者に子育てに関する情報を提供し、保育園とともに子育てが進められるように配慮している。</p>
<p>A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。</p>	a	<p>毎年4月にはクラス懇談を実施して話し合いの機会や子どもの発達への理解を深められる情報を提供し、子育てにつながる対応をしている。年間、定期的に運営委員会を開き、保護者との意見交換の場を設けている。11月には保育参加を行い、希望によっては祖父母を招いて参加してもらったりもしている。行事の終了後にはアンケートを行い、保護者の意見や想いなどを次の取り組みに反映するように配慮している。</p>
<p>A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	a	<p>虐待防止マニュアルが整備されており、マニュアルに基づいて対応が取れるように職員研修などを通して共有されている。子どもの様子については、送迎時の保護者の様子や朝の視診、おむつ交換時や着脱時に身体状態を観察して確認している。市の担当や保健センターとの連携を図りながら、組織的に対応が取れるように体制が整備されている。</p>